

令和3年度福島市社会福祉審議会 (書面開催)

令和4年3月16日

次 第

1. 開 会
2. 報告事項
 - 第1号 福島市地域福祉計画2021の取り組みについて
 - 第2号 福島市地域福祉計画2021の評価指標について
 - 第3号 令和3年度 専門分科会活動報告書について
 - 第4号 共生社会推進に向けた組織体制強化について
3. その他
4. 閉 会

事務局：福島市健康福祉部地域福祉課（電話：024-525-3760）

2. 報告事項

第1号 福島市地域福祉計画2021の取り組みについて

(1) スケジュール

別紙1を参照

(2) 取り組み状況

①計画の配付状況等について

- ・冊子：4月に約1,300部を社会福祉施設、民生委員、各学校等へ配布
- ・概要版：6月に完成、約4,000部を社会福祉施設、バリアフリー推進パートナー等へ配布
- ・ダイジェスト版(※)：6月に作成、11,000部を各町内会に配布、回覧(※)概要版を4ページに凝縮
- ・コラム集：4月に市ホームページに掲載
- ・出前講座：10月に1件(渡利中学校)実施

②各基本目標の推進状況について(重点事業)

重点事業の推進状況については、別紙2を参照

③社会福祉協議会との連携について

包括的支援体制整備事業の柱となる「参加支援事業」及び「地域づくり事業」を市の業務委託により実施

令和4年度においても基本理念の実現に向けて、一層の連携を図る。

第2号 福島市地域福祉計画2021の評価指標について

福島市地域福祉計画2021の進捗について評価指標(別紙3を参照)を設定し、令和5年度に中間評価を実施

第3号 令和3年度 専門分科会活動報告書について

令和4年1月からの新型コロナ感染拡大に伴い、各分科会において書面開催や開催時期を3月末に延期するなどの対応を実施(別紙4を参照)

第4号 共生社会推進に向けた組織体制強化について

令和4年4月から、地域福祉課の名称を「共生社会推進課」に変更するとともに、同課にバリアフリーの推進及び包括的支援体制整備事業を担当する「地域共生係」を新設し、地域福祉計画2021の基本理念である「みんなでつくろう 共生社会の新ステージ ふくしま」の実現に向けて、一層の取り組みを進める。

福島市地域福祉計画2021推進スケジュール(案)

項目	令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度	令和7年度			
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月					
各委員会	1 地域福祉専門分科会(外部委員)		第1回 7月29日 ●委嘱状交付 ●計画の概要		第2回 3月2日 ●計画の進行管理方法の検討 ●評価項目提示	第3回 5月下旬 ●これまでの状況の整理・確認			第4回 2月 ●計画の進行状況の確認	各委員会 2~3回予定 ●進行管理の確認 ●中間評価実施			2~3回予定 ●次期計画策定作業 ●推進方策検討	4~5回予定 ●次期計画策定作業 →策定 ●推進方策検討			
	2 庁内策定委員会	/												5月 ●次期計画策定方針及び日程協議	2月 ●計画策定報告(庁議)		
	3 庁内策定委員会幹事会													2~3回予定 ●次期計画策定作業 ●推進方策検討	2~3回予定 ●次期計画策定作業 →策定		
	4 策定作業班													2~3回予定 ●進行管理の確認 ●中間評価実施 ●地区懇談会・市民アンケート等準備			2~3回実施 ●地区懇談会の実施 ●市民アンケート実施
計画2021周知(継続して随時)																	
計画の推進・進行管理	1 推進関連	4月 ●計画2021本誌配布	6月 ●計画2021概要版及びダイジェスト版完成 ・概要版は福祉施設等へ配布 ・ダイジェスト版は各町内会班回覧を実施												地区懇談会開催(予定) 市民アンケートの実施(予定)		
	2 進行管理												評価内容確認	中間評価			
総合計画・個別計画期間	1 総合計画	第6次福島市総合計画(計画期間:令和3~7年度)															
	2 ふくしまし健康づくりプラン	ふくしまし健康づくりプラン2018(計画期間:平成30~令和4年度)												次期計画			
	3 新福島市障がい者計画	新福島市障がい者計画(計画期間:平成26~令和5年度)												次期計画			
	4 福島市障がい福祉計画	福島市障がい福祉計画 第6期(計画期間:令和3~5年度)												次期計画			
	5 福島市高齢者福祉計画・福島市介護保険事業計画	福島市高齢者福祉計画・福島市介護保険事業計画(計画期間:令和3~5年度)												次期計画			
	6 福島市子ども・子育て支援事業計画	福島市子ども・子育て新ステージプラン(計画期間:令和2~6年度)												次期計画			

②各基本目標の推進状況について（重点事業）

基本目標	地域における支え合いの促進
重点事業	サロン活動支援事業
推進状況	新規サロン立ち上げ等の支援や、既存のサロンの活動支援を実施したが、新型コロナウイルス感染拡大により実施回数減や活動を中止したサロンあり。
事業の課題	新型コロナウイルスの感染拡大により、参加型の取り組みができない場合あり。 中でもサロン事業はデジタル弱者が多い層である高齢者等を対象にしていることから、リモート開催での対応も難しい。
自己評価	新型コロナウイルスの影響により、規模縮小や活動回数を減らしながらも、感染対策を講じるなど工夫をしながら活動した団体が多かったことは今後の本事業の推進につながるものとする。 なお、市及び市社協で感染対策に関する相談にも随時応じている。
今後の取り組み	活動が制限される中でも、つながりづくりとしてのサロン活動を継続して支援する。

基本目標	地域における支え合いの促進
重点事業	地域介護予防活動支援事業
推進状況	介護予防教室でのいきいきももりん体操の実施や、自宅でもできるフレイル予防の動画等を作成高齢者からの様々な心配事の相談等を通じて、高齢者の介護予防対策や健康づくりへつなげる。
事業の課題	新型コロナウイルスの感染拡大により、参加型の取り組みができない場合あり。
自己評価	新型コロナウイルスの影響により、規模縮小や中止を余儀なくされた活動もあるが、感染対策を講じながら一定程度事業を実施することができたことは、今後の事業の推進につながるものとする。
今後の取り組み	活動が制限される中、介護予防教室を通じたつながりづくりの活動を継続して支援する。

基本目標	地域における支え合いの促進
重点事業	健都ふくしま創造事業の推進
推進状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の健康づくり推進組織の設置をすすめ、各地区で主体的に工夫した取り組みを実施 ・減塩を推進する「適しおサポーター」を募集し、飲食店やスーパー、事業所などがのぼり旗での啓発や適塩レシピの周知、減塩商品の紹介等を実施 ・地区単位での取り組みに応じてインセンティブを付与する「健康づくりで競争（共創）チャレンジ」とあわせ健康づくりポイント事業を実施 ・受動喫煙の防止を図るため、ガイドライン概要版の配布や駅前の重点区域の巡回指導を実施
事業の課題	新型コロナの感染拡大により、参加型の取り組みが少なくなっている。
自己評価	新型コロナ感染拡大により会議の中止や、健康づくりで競争（共創）チャレンジの利用者の伸び悩みなど事業促進の支障となる点はあったが、その中でおおむね予定していた事業を実施できたことは今後の事業推進につながるものとする。
今後の取り組み	これまでの取り組みを拡大し、市民総ぐるみの健康づくりの機運醸成を図るため、「健都ふくしま創造市民会議」と「健康な人づくり・まちづくり大会（仮）」を開催する。

基本目標	誰にでもやさしいまちづくりの推進
重点事業	バリアフリー推進パッケージ
推進状況	<p>令和3年度ハード・ソフト両面の事業はおおむね予定どおり実施 心のバリアフリーは、新型コロナ感染拡大により、イベント規模を縮小・中止した事業あり</p> <p>【実施例】 ハード面：パセオ通りの道路のバリアフリー化 ソフト面：福島市バリアフリーマップを作成し公開 心のバリアフリー：パートナーミーティング7月5日開催 26団体44人参加</p>
事業の課題	新型コロナの感染拡大により、参加型の取り組みができない場合あり。
自己評価	<p>新型コロナ感染拡大により、多くのイベントが中止となる中、規模を縮小しながらも、心のバリアフリー推進の核となるパートナーミーティングを開催し、各パートナーのつながりの場を設定できたことは今後の推進につながるものとする。</p> <p>令和元年度から開始したバリアフリー推進パッケージの内、ハード・ソフト面の取り組みについて当初の予定通り実施できている。</p>
今後の取り組み	バリアフリーの推進についてはバリアフリー推進パートナーと連携し、キャッチフレーズの募集やバリアフリーの取り組みへの表彰など新規事業の実施を検討 イベントについては感染対策の徹底や規模を調整しながら開催することを基本としつつ、リモートや書面開催についても検証する。

基本目標	誰にでもやさしいまちづくりの推進
重点事業	子ども子育て新ステージ2020推進事業、待機児童対策推進パッケージ事業
推進状況	<p>令和3年6月に制定した「子どものえがお条例」に基づき、地域総ぐるみで子どもの育ちを応援し、子どもが大切にされていると、誰もが感じられる社会をつくり、子育て世代に選ばれる「子どものえがおあふれる福島市」を目指して、子ども子育て支援施策に取り組んでいる。</p> <p>子ども・子育て新ステージプラン2020推進事業では、休日保育や病児・病後児保育等の多様な保育の充実、保育の質の向上、特色ある幼児教育・保育プロジェクトの推進による魅力ある幼児教育・保育の実践を図っている。また合わせて、保育施設や放課後児童クラブを利用する多子世帯の本市独自の負担軽減や福島型給食推進事業による保護者の経済的負担軽減、妊産婦支援や母子保健事業など、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子育て支援を実施している。</p> <p>また、待機児童対策推進パッケージ事業では、「保育の受け皿の拡大」と「保育士の確保」を2本の柱に、平成29年12月以降、市政の最優先の課題として保育所等待機児童の解消に取り組んできた。その成果として、令和3年4月1日時点で国基準待機児童ゼロを達成したことから、待機児童ゼロを継続し、潜在的待機の解消に向け、引き続き各種対策を推進しているところである。</p>
事業の課題	待機児童対策推進パッケージ事業については、国基準待機児童数はゼロとなったものの、希望する保育所等に入所できず潜在的待機となる児童（令和3年4月1日時点：128名）がいることから、国基準待機児童ゼロの継続と合わせ、潜在的な待機の解消も図る必要がある。
自己評価	「子ども・子育て新ステージプラン2020」における推進事業や待機児童対策推進パッケージをはじめとする各種事業を着実に進めている。
今後の取り組み	<p>「福島市子育てポータルサイト」等を活用し、えがお条例趣旨や本市取組の積極的な広報・啓発活動に努めるほか、関係機関とも連携し、地域社会全体で子どもと子育てを応援する機運を高めていく。また、子育て世代包括支援センター等による相談支援、子どもの居場所づくり支援など、子どもの健やかな育ちを第一に考えた子育て環境整備を進めていく。</p> <p>また、待機児童対策推進パッケージについては、幼稚園送迎ステーションの充実、保育士等の処遇改善等による保育士の確保・定着の取組み等をさらに推し進め、4か所増設する放課後児童クラブとともに、潜在的な待機の解消も含めた待機児童ゼロを目指していく。</p>

※子ども子育て新ステージ2020推進事業、待機児童対策推進パッケージ事業については、密接に関係する事業のため、一括で記載

基本目標	誰にでもやさしいまちづくりの推進
重点事業	災害時要援護者登録制度
推進状況	個別避難支援プランを登録者全員(約1万3千人)に郵送し、地域支援者との情報共有を促すとともに現状確認と更新を図り、台帳の精度向上、啓発を実施
事業の課題	災害時要援護者登録制度については、避難の実効性を高めるために、一人ひとりの自助や地域による共助の意識の高揚と支えあう体制づくり、市民の皆さんの制度理解が課題。
自己評価	新型コロナウイルスの影響はあるが、登録者と地域支援者の情報共有や現状確認を促し、台帳の精度向上や制度の啓発が図られた。
今後の取り組み	災害時要援護者登録制度については、ハザードマップ(水害・土砂)で危険な区域に居住する方のうち、心身の状況等により支援の必要度が高い方から順に、地域の方や、その方の状況に応じ福祉専門職に協力をいただきながら個別避難支援プランの策定を進め、避難の実効性の向上に取り組む。

基本目標	誰にでもやさしいまちづくりの推進
重点事業	子ども・高齢者・障がい者・生活困窮者の支援の充実
推進状況	妊娠・出産から子育て期の切れ目のない支援の実施、高齢の居場所づくりや地域での見守りや支え合い活動の推進、障がいの有無にかかわらず、お互いの人格と個性を尊重し支え合う取り組みの推進、生活困窮者の包括的、継続的相談・支援による自立の支援等、各種施策を実施
事業の課題	新型コロナの感染拡大により、参加型の取り組みができない場合あり。
自己評価	新型コロナウイルスの影響により、規模縮小や中止を余儀なくされた活動もあるが、感染対策を講じながら一定程度事業を実施することができたことは、今後の各事業の推進につながるものとする。
今後の取り組み	計画に基づき、妊娠・出産から子育て期の切れ目のない支援、高齢の居場所づくりや地域での見守りや支え合い活動、障がいの有無にかかわらず、お互いの人格と個性を尊重し支え合う取り組み、生活困窮者の包括的、継続的相談・支援による自立の支援等、現在実施している事業を継続して実施する。

基本目標	包括的な相談体制とサービス提供体制の構築
重点事業	包括的な相談・支援体制の充実(重層的支援体制整備事業)
推進状況	令和3年6月に国のモデル事業として開始(福島市では「包括的支援体制整備事業」として実施) 令和4年度の本格実施に向けて、相談及び体制等の基盤づくりを実施 ※詳細は次ページに記載
事業の課題	包括的支援体制整備事業において、支援の対象と捉えている複雑かつ複合的な問題を抱える世帯は、社会とのつながりが希薄であり、潜在化していることから、把握及び支援を実施することが難しい。
自己評価	当初の予定通り、6月までに本事業の柱となる業務を関係機関に委託しながら、制度の狭間にある世帯の相談・支援を実施したことにより、次年度の本格実施に向けた基盤づくりが一定程度できたものとする。 また、事業を実施する中で、伴走型の支援をするための職員体制や各委託事業に展開方法など、本格実施以降に検討すべき点も見えてきている。
今後の取り組み	・アウトリーチ等を含めた相談体制強化 ・各委託事業の進展に向けて市と各委託先との協議を進める。

○包括的支援体制整備事業について

(1) 令和3年度の事業の実施状況について（令和3年1月末時点）

①相談件数 25件

②相談内容（相談受付：地域福祉課 件数は主訴より計上、%は全体に占める割合）

・8050問題及びひきこもり（14件 56%）

・経済面・身体面等の生活不安（5件 20%）

・ごみ屋敷（3件 12%）

・ヤングケアラー（1件 4%）

・児童虐待（1件 4%）

・安否確認（1件 4%）

※1 上記①～④のいずれも複数の問題を抱えている

※2 地域包括支援センターからの相談が約50%で、その他は庁内各課、支援機関、市民からの相談
問題を抱える世帯からの直接の相談なし

③上記②の相談の傾向（主に8050問題及びひきこもりの方の傾向）

(ア) 10代は不登校状態になく、成人してからひきこもり状態の方多い

(イ) 上記(ア)の場合、長期間就職した後、勤務先の倒産やリストラ等で無職になり、その後求職活動がうまくいかず、現在の状態に至っている

※買い物や通院等の外出は可能

(ウ) 親や周囲の親族、支援機関は先行きを心配しているが、本人は相談や支援を希望しない場合が多い

④支援について

関係各課・関係機関と支援プラン検討会議等を通じて協議を行い随時支援を実施

(2) 令和4年度の事業について（予定）

・対象者の属性を問わない包括的な支援体制の整備を実施

例) 多機関協働事業(※)の担当係を新設

(※) 他部局や関係機関との調整を図る事業

・アウトリーチを通じた支援強化

・分科会において、関係各課・関係機関との連携、情報共有について検討

福島市地域福祉計画2021 評価指標一覧

基本方針	重点事業	施策の展開	行政の役割	担当所属	指標名	基準値 (令和3年度)	中間値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度) <small>(※)の指標は、次期個別 計画策定時に設定</small>	目標の根拠
地域における 支え合いの 促進	・サロン活動支援事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・健都ふくしま創造事業の推進	①地域活動への参加促進	中学生ドリームアップ事業の推進	学校教育課	将来の夢や目標を持っている生徒の割合	中学3年生 69.7%	—	中学3年生 80%	
			不動産団体との「町内会加入促進に関する協定」締結による町内会加入の促進	地域共創課	町内会の加入世帯の割合	76.2%	76.6%	77.0%	
		②担い手の発掘・育成	市民活動サポートセンターによる市民活動団体への支援	地域共創課	施設来館者数	41,000人	41,500人	42,000人	
			ふくしま・ふれあい・夢プラン事業の推進	各学校 (学校教育課)	将来の夢や目標を持っている児童の割合	小学6年生 80.5%	—	小学6年生 90%	
		③見守り支援体制の構築	地域見守りネットワーク事業の推進	長寿福祉課 こども家庭課	協定事業所数	63事業所	69事業所	(※)	実績に基づき算出
			災害時要援護者登録制度の推進	長寿福祉課	「災害時要援護者登録制度」の町内会長の認知度	(R1年度) 37.9%	(R4年度) 50.1%	(※)	福島市高齢者福祉計画・福島市介護保険事業計画2021
				障がい福祉課	地域支援者率	—	50%	(※)	新福島市障がい者計画
		④ふれあいの場づくり	地域サロン活動支援事業の推進	地域福祉課	新規サロン立ち上げ数	2団体	5団体	10団体	現状の申請団体から予算上限数を目標に
					サロン活動実施グループ数	307団体	327団体	347団体	年間10団体ずつ増加
			認知症カフェ運営支援事業の推進	長寿福祉課	認知症カフェ設置数	12包括圏域 (22か所)	22包括圏域 (34か所)	(※)	22包括圏域内に1か所設置
		⑤健都ふくしま創造事業の推進		長寿福祉課	いきいきももりん体操通いの場におけるグループ数及び活動人数 ①グループ数 ②活動人数(人)	①210団体 ②3,333人	①298団体 ②4,213人	(※)	実績に基づき算出
						地域介護予防活動支援事業の推進	長寿福祉課	同上	同上

福島市地域福祉計画2021 評価指標一覧

基本方針	重点事業	施策の展開	行政の役割	担当所属	指標名	基準値 (令和3年度)	中間値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度) <small>(※)の指標は、次期個別 計画策定時に設定</small>	目標の根拠
誰にでもやさしいまちづくりの推進	・バリアフリー推進パッケージ事業 ・子ども子育て新ステージ2020推進事業	⑥バリアフリー推進パッケージの取り組み	バリアフリー推進パートナーへの参加促進	地域福祉課	バリアフリー推進パートナー賛同数	263団体	293団体	323団体	第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョン
			異文化交流事業の推進	定住交流課	多文化共生関連の取り組みへの総参加者数	(令和元年度) 3,377人	4,350人	5,000人	第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョン
			市営住宅におけるバリアフリー化の推進	住宅政策課	一定のバリアフリー化率	16.7%	25.1%	33.5%	老年人口と同程度の率とする
	・待機児童対策推進パッケージ事業	⑨災害に強い地域づくり	災害時要援護者登録制度の周知・推進	長寿福祉課 障がい福祉課	「災害時要援護者登録制度」の町内会長の認知度	(R1年度) 37.9%	(R4年度) 50.1%	(※)	
	・災害時要援護者登録制度	⑩子育ての支援	ファミリーサポート事業	こども政策課	利用延べ人数	2,936人	3,007人	(R6年度) 2,981人	子ども・子育て新ステージプラン
	・こども・高齢者・障がい者・生活困窮者の支援の充実		放課後児童クラブの充実	こども政策課	放課後児童クラブ利用定員確保数	3,386人	3,426人	(R6年度) 3,426人	子ども・子育て新ステージプラン
			幼児教育・保育施設の供給量の確保、幼児教育・保育の質の向上	幼稚園・保育課	幼児教育・保育施設の供給量(人)	6,308人 (2,3号児)	6,534人 (2,3号児)	(R6年度) 6,534人 (2,3号児)	子ども・子育て新ステージプラン
	⑫高齢者の支援	地域サロンの活動支援事業の推進	地域福祉課	新規サロン立ち上げ件数【再掲】	2団体	5件	10団体	令和7年度の目標を予算及び新型コロナウイルス感染症の発生前と同水準に設定	
				サロン活動実施グループ数【再掲】	307団体	327団体	347団体	年間10団体ずつ増加の目標	
		オレンジプラン推進事業の実施	長寿福祉課	①認知症初期集中支援チームの支援により、医療・介護サービスにつながった者の割合 ②認知症に関する相談窓口の把握 ※3年に1回実施する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査で把握	①65%維持 ②(R元年度) 28.8%	①65%維持 ②(R4年度) 30.2%	(※)	①認知症施策推進大綱において、初期集中支援チームにおける医療・介護サービスにつながった者の割合65%と設定 ②認知症施策推進大綱において、認知症の相談窓口について、住民の認知度1割増加と設定	
	⑬障がい者の支援	意思疎通支援事業の推進	障がい福祉課	手話通訳者派遣事業	1,500件	1,500件	(※)	第6期福島市障がい福祉計画	
	⑭生活困窮者の支援	福島市生活困窮者自立支援関係機関連携連絡会議の開催	生活福祉課	連携会議の開催	1回	1回	1回	毎年の開催	
		ハローワークの就労支援の実施	生活福祉課	就労支援対象者数	8.8件 (各月平均)	13.7件 (各月平均)	13.7件 (各月平均)	厚生労働省 月次報告目安値 (福島市人口の場合)	
		自立相談支援事業の推進	生活福祉課	新規相談受付件数	70.6件 (各月平均)	45.6件 (各月平均)	45.6件 (各月平均)	厚生労働省 月次報告目安値 (福島市人口の場合)	
		家計改善支援事業の推進	生活福祉課	家計の改善による支援終了件数	8件	10件	10件	過去実績値を参考に算出	
		子どもの学習・生活支援事業の推進	生活福祉課	希望進学率	100%	100%	100%	過去実績値を参考に算出	

福島市地域福祉計画2021 評価指標一覧

基本方針	重点事業	施策の展開	行政の役割	担当所属	指標名	基準値 (令和3年度)	中間値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度) <small>(※)の指標は、次期個別 計画策定時に設定</small>	目標の根拠
包括的な相談体制とサービス提供体制の構築	包括的な相談・支援体制の充実 (重層的支援体制整備事業)	⑰成年後見制度の利用支援	成年後見利用支援事業の強化	長寿福祉課 障がい福祉課	成年後見制度利用支援事業利用者数	5人	5人	(※)	第6期福島市障がい福祉計画
		⑱ボランティアとの連携	認知症サポーター養成講座	長寿福祉課	①受講者数 ②企業・職域への講座実施回数	①35,000人 ②40回	①39,000人 ②80回	①43,000人	①市人口の15%のサポーター養成数 ②実績に基づき算出
			オレンジプランの推進	長寿福祉課	①認知症初期集中支援チームの支援により、医療・介護サービスにつながった者の割合【再掲】 ②認知症に関する相談窓口の把握※3年に1回実施する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査で把握【再掲】	①65%維持 ②(R元年度) 28.8%	①65%維持 ②(R4年度) 30.2%	(※)	①認知症施策推進大綱において、初期集中支援チームにおける医療・介護サービスにつながった者の割合65%と設定 ②認知症施策推進大綱において、認知症の相談窓口について住民の認知度1割増加と設定
	⑳社会福祉団体・福祉サービス事業者等との連携	市民活動サポートセンターによる市民活動団体への支援	地域共創課	施設来館者数【再掲】	41,000人	41,500人	42,000人		
	㉑包括的支援体制の整備	生活困窮者自立相談支援事業での生活困窮世帯への支援の強化	生活福祉課	プラン作成件数	15.6件 (各月平均)	22.8件 (各月平均)	22.8件 (各月平均)	厚生労働省 月次報告目安値 (福島市人口の場合)	
		基幹相談支援センターにおける障がい者からの相談への情報提供や助言等による援助	障がい福祉課	基幹相談支援センター設置の有無	有	有	(※)	第6期福島市障がい福祉計画	
		障害者虐待防止センターによる障がい者の権利擁護の推進及び支援体制の構築	障がい福祉課	障害者虐待防止センターにおける支援の有無	有	有	(※)	第6期福島市障がい福祉計画	
		地域包括支援センターによる高齢者福祉サービスの総合相談窓口の設置	長寿福祉課	地域包括支援センターの設置数	22箇所	22箇所	22箇所		
		子育て支援の情報提供および相談、助言を実施	こども政策課	利用者支援事業箇所数	3か所	3か所	(R6年度) 3か所	子ども・子育て新ステージプラン	
		ひきこもりやニートなど困難を抱える若者を社会参加に繋げるための支援	こども政策課	ユースプレイス自立支援事業を利用し、自立に向けて次の一歩を踏み出した利用者の割合	(R2年度) 54.5%	-	60.0%	福島市青少年プラン	
		在宅で子育てをする家庭の育児相談や遊びの場の提供	こども政策課	地域子育て支援拠点箇所数	23か所	23か所	(R6年度) 23か所	子ども・子育て新ステージプラン	
		包括的な相談・支援体制の充実(重層的支援体制整備事業)	地域福祉課	支援プランの作成のための情報共有の本人同意割合	12.0%	20.0%	30.0%	令和3年度時点で本人同意を得られていない相談内容で、同意を得て支援を行うべき相談内容の割合を令和7年度目標とする	
	㉒適正な情報の発信と提供	子ども・高齢者・障がい者の福祉サービスについての広報資料の作成・提供及び相談窓口の設置	長寿福祉課 障がい福祉課 こども政策課 こども家庭課	基本相談支援事業所数	4箇所	4箇所	(※)	第6期福島市障がい福祉計画	
	㉓地域と行政のネットワークの強化	市と民間事業者との見守り協定の締結(福島市地域見守りネットワーク事業)	長寿福祉課	協定事業所数【再掲】	63事業所	69事業所	(※)	実績に基づき算出	
	㉔地域包括ケアシステム構築の推進	地域包括支援センターが開催する地域ケア会議、地域協議会への支援	長寿福祉課	地域ケア会議事業(地域ケア会議個別会議・圏域会議)	264回	264回	264回	22地域包括支援センターで毎月1回開催	
		福島市地域包括ケアシステム推進会議の開催	長寿福祉課	地域ケア会議事業(地域ケア推進会議)	2回	2回	2回	年度内に2回開催(前期・後期)	

令和3年度 福島市社会福祉審議会 専門分科会活動報告書

分科会名	地域福祉専門分科会
担当課名	地域福祉課

【分科会開催内容】

開催日	出席委員数 ／ 総委員数 ※書面開催の 場合は資料送 付委員数	書面開催 ※書面開催 の場合は○ を記入	活動内容
3.7.29	9/10		【内容】 分科会長の選任 協議事項 ①福島市地域福祉計画2021の概要について ②福島市地域福祉計画2021の進行管理について ③意見交換
			【結果】 ①福島市地域福祉計画2021の概要について説明 ②福島市地域福祉計画2021の概要、進行管理について了承
4.3.2	10/10	○	【内容】 1. 地域福祉計画2021の推進について協議 ①地域福祉計画2021について ②計画の位置づけについて ③計画の推進にあたって ④推進体制について ⑤進行管理及び評価指標について 計画の概要、位置づけ、今後の推進体制について説明 併せて評価指標の設定についても説明 2. 包括的支援体制整備事業について 令和3年6月よりモデル事業として実施している包括的支援 体制整備事業の実施状況報告及び次年度の事業について説明
			【結果】 書面開催により意見聴取中

【次年度の開催予定】

開催予定月	開催内容（予定）
令和4年5月	これまでの状況の整理・確認
令和5年2月	地域福祉計画2021の進行状況の確認

【特記事項】

--

令和3年度 福島市社会福祉審議会 専門分科会活動報告書

分科会名	民生委員審査専門分科会
担当課名	地域福祉課

【分科会開催内容】

開催日	出席委員数 ／ 総委員数 ※書面開催の 場合は資料送 付委員数	書面開催 ※書面開催 の場合は○ を記入	活動内容
3.7.30	6/7		民生委員・児童委員候補者4名の適否について審査
3.12.7	7/7	○	民生委員・児童委員候補者1名の適否について審査

【次年度の開催予定】

開催予定月	開催内容（予定）
令和4年9月頃	一斉改選にかかる民生委員・児童委員候補者の適否について審査予定

【特記事項】

令和4月12月に民生委員・児童委員の任期満了に伴う一斉改選を予定している。

令和3年度 福島市社会福祉審議会 各専門分科会活動報告書

分科会名	障がい者福祉専門分科会
担当課名	障がい福祉課

【分科会開催内容】

開催日	出席委員数 ／ 総委員数 ※書面開催の 場合は資料送 付委員数	書面開催 ※書面開催 の場合は○ を記入	活動内容
3.6.25	11/15		<p>【主な協議内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「令和3年度福島市いきいき共生推進委員会」活動計画（案）について ・専門部会の活動計画（案）について ・「障がいのある人もない人も共にいきいきと暮らせる福島市づくり条例」に関する関係事業について <p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会及び専門部会の活動計画について承認を得る。 ・条例関係事業について意見を聴取する。
3.10.13	15/15	○	<p>【主な協議内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障がい者計画」の中間報告について ・「第6期障がい福祉計画」及び「第2期福島市障がい児福祉計画」の中間報告について ・「第5期障がい福祉計画」及び「第1期福島市障がい児福祉計画」の報告について <p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障がい者計画」及び「第6期障がい福祉計画」及び「第2期福島市障がい児福祉計画」の中間報告を行う。 ・「第5期障がい福祉計画」及び「第1期福島市障がい児福祉計画」の最終的な実施状況について報告を行う。
4.2開催 予定	15/15	○	<p>【主な協議内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障がいのある人もない人も共にいきいきと暮らせる福島市づくり条例」施策の進捗状況について ・令和3年度専門部会の活動報告について ・総括及び次年度の取り組みについて <p>【結果】</p>

【次年度の開催予定】

開催予定月	開催内容（予定）
令和4年5月	年間活動計画及び各専門分科会の活動内容について
8月	令和5年度における「障がい者計画」等の策定に係るアンケート調査について
10月	「障がい者計画」、「障がい福祉計画」等の実施状況について
12月	計画策定に係るアンケート調査の実施状況について
令和5年2月	委員会及び専門分科会の活動内容の総括及び次年度の取り組みについて

【特記事項】

・令和4年度においては、現行計画の進捗状況や障がい者の支援体制に関する課題について協議を行うとともに、令和5年度に「障がい者計画」、「障がい福祉計画」、「障がい児福祉計画」の策定時期にあたることから、その前段階となるアンケート調査等の作業についても協議を行う。

令和3年度 福島市社会福祉審議会 専門分科会活動報告書

分科会名	高齢者福祉専門分科会
担当課名	長寿福祉課

【分科会開催内容】

開催日	出席委員数 ／ 総委員数 ※書面開催の 場合は資料送 付委員数	書面開催 ※書面開催 の場合は○ を記入	活動内容
3.10.27	9/12		<p>【内容】 福島市高齢者福祉計画・福島市介護保険事業計画2018の実施状況について・計画期間3年間の総括</p> <p>【結果】 ・福島市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定2018の実施状況について委員へ報告 ・委員の所属する団体・組織で取り組んでいる、高齢者に関する事業や支援などの紹介</p>

【次年度の開催予定】

開催予定月	開催内容（予定）
未定	

【特記事項】

・時間の都合により紹介しきれなかった高齢者に関する事業や支援などの取り組みについて、後日文書にて各委員より様々なご意見をいただいた。

令和3年度 福島市社会福祉審議会 専門分科会活動報告書

分科会名	児童福祉専門分科会
担当課名	こども政策課

【分科会開催内容】

開催日	出席委員数 ／ 総委員数 ※書面開催の 場合は資料送 付委員数	書面開催 ※書面開催 の場合は○ を記入	活動内容
3.7.30	16/20		<p>【内容】</p> <p>①福島市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況（令和2年度実績）</p> <p>②待機児童数について</p> <p>③「福島市子どものえがお条例」制定について</p> <p>④「福島市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」、及び「福島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」の一部改正について</p> <p>⑤「福島市子育てのための施設等利用給付の対象となる認可外保育施設の基準を定める条例」の一部を改正について</p> <p>【結果】</p> <p>①令和元年度における各事業の実績値について了承</p> <p>②令和3年度における保育施設、放課後児童クラブの待機児童数を報告</p> <p>③「福島市子どものえがお条例」の目的、基本理念、地域社会の役割など条例趣旨を報告</p> <p>④条例の改正点を報告</p> <p>⑤条例の改正点を報告</p>
4.3月末 (予定)			<p>【内容】</p> <p>①令和4年度教育・保育施設等の利用定員案について</p> <p>②放課後児童クラブの公募及び結果について</p> <p>③令和4年度予算案の概要について</p> <p>④福島市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件</p> <p>⑤福島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び福島市子育てのための施設等利用給付の対象となる認可外保育施設の基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件</p>

【次年度の開催予定】

開催予定月	開催内容（予定）
7月	<p>①福島市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について（令和3年度実績）</p> <p>②待機児童数について</p>

【特記事項】

--